

令和8年9月3日
株式会社大工燃料工業所
代表取締役 大工 幸宏

L P ガスの取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

1 過大な営業行為の制限

- ・適正な商慣行を越えた利益供与は行いません。

2 三部料金制の徹底

- ・L P ガス料金の「基本料金」「従量料金」「設備料金」から構成される三部料金制を導入します。

3 L P ガス料金等の情報提供

- ・不動産管理会社等に対し、料金等の情報提供に努めます。
- ・お客様からの直接の情報提供の依頼があった場合は、料金等の情報提供に対応します。

4 お客様との信頼関係の構築

- ・取引の適正化・料金の透明化を図ることによりお客様との信頼関係を構築します。

5 社会への貢献

- ・安定したガスの供給を通じて地域社会の持続可能な発展に貢献します。

以上